

## グループ 人権方針

株式会社めぶきフィナンシャルグループ（以下、「当社」といいます）および当社グループ内会社（以下、当社と併せて「当社グループ」といいます）は、お客さま・役職員をはじめ、あらゆるステークホルダーの基本的人権を尊重します。

本方針のもと、あらゆるステークホルダーの基本的人権を尊重するために、融資先や調達・委託先（サプライチェーン）の企業活動が人権に与える負の影響に関心を持ち、人権尊重の取組みを進めてまいります。

### 1. 国際規範の尊重

「世界人権宣言」、「国連グローバル・コンパクト」、「ビジネスと人権に関する指導原則」など、人権に関する国際規範を尊重します。

### 2. 適用範囲

本方針は、当社グループのすべての役職員に適用します。また、お客さまやサプライヤー（取引業者）に対しても本方針の内容を理解・支持いただくことを期待するとともに、本方針が尊重されるよう働きかけていきます。

### 3. 差別の排除

あらゆる企業活動において、人種、民族、宗教、国籍、出身、社会的身分、信条、年齢、障がいの有無、身体的特徴、性別、性的指向や性自認などを理由とした差別や人権侵害を行いません。

### 4. 人権を尊重する企業風土の醸成

あらゆる人権問題を自分自身の問題としてとらえ、相手の立場にたって物事を考えることを励行し、人権を尊重する企業風土を醸成します。

### 5. 働きやすい職場環境の確立

役職員一人ひとりがお互いをビジネスパートナーとして認め合い、自由に意見を言い合える対等な関係を構築することで、働きやすい職場環境を確立します。

セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントは人間の尊厳を傷つける行為であり、これらを含む全てのハラスメントを職場から排除します。

### 6. 公正な採用の実施

従業員の採用にあたっては、本人の人格、適性、職務遂行能力を基準とした、厳正、公平な選考を行います。

### 7. お客さまに対して

当社グループは、お客さまのプライバシーを保護・尊重し、サービス提供にあたり差別的な扱いのないよう努めます。

また、お客さまに対しても、人権を尊重し、侵害しないことを求めていくとともに、人権への負の影響を及ぼす可能性のある事業に投融資を行わないように努めます。

### 8. サプライヤー（取引業者）に対して

サプライヤーに対しても、人権を尊重し、侵害しないことを求めていきます。サプライヤーが、人権に対して負の影響を与えている場合には、サプライヤーに対して適切な対応をとるよう働きかけていきます。

## 9. 救済措置等

当社グループの役職員や提供する商品・サービスが人権に関する負の影響を引き起こした、あるいはこれに関与したことが明らかになった場合、適切に対応し、その救済に取り組みます。また、従業員に対しては、差別やハラスメント行為等の人権侵害に対する内部通報窓口を設けており、匿名での相談にも適切に対応を行い、その救済に取り組みます。

### 10. 人権を尊重するための教育

人権に関するあらゆる課題の解決に向け、役職員一人ひとりが人権に関する正しい知識と理解を深めるため、幅広い人権研修を実施します。

#### 11. 管理体制

当社グループの人権に関する取組状況は、当社のサステナビリティ委員会において審議し、当社の取締役会に報告を行い、人権尊重の取組みの向上・改善に努めます。また、必要に応じて本方針にかかる見直しの検討を行います。

以 上

2022年4月1日制定